



República del Paraguay  
パラグアイ共和国



**SENACSA**  
SERVICIO NACIONAL DE SALUD ANIMAL  
国立家畜衛生サービス

# MEMORIA ANUAL

年報



# 2001

2001年

San Lorenzo - Paraguay  
サン・ロレンソ - パラグアイ

年報  
2001 年度

内容

理事会

部長

地域監督

顧問

衛生事業の調整員

衛生地区長

前書き

運営面

理事会の活動

運営総局

予算執行

組織間委員会

人材育成

技術面-衛生

地方総局

研究所総局

技術サービス総局

口蹄疫事業の調整

豚コレラ事業の調整

馬伝染性貧血事業の調整

ブルセラ病及び結核事業の調整

牛の狂犬病の調整

総務

付属書

## SENACSA の理事会

### 委員長と運営部長

ルイス・ビセンテ・アクーニャ医師教授

### 農牧省の代表者

#### 正規委員

ベルナルド・カバリェロ医師

### パラグアイ農村連盟の代表者

#### 正規委員

マヌエル・マリア農業技師

フリオ・セントリオン医師

### 獣医学部(UNA)の代表者

#### 正規委員

グスタボ・カステリャニ医師

### パラグアイ獣医学協会の代表者

#### 正規委員

ビクトル・ホホット医師

### 調整部長

ビクトル・ラモン・アキノ医師

部署の長

技術サービス

マリア・テレサ・デ・ガウト医師

研究所

サンチアゴ・ゴンサレス・パティニョ医師

運営

ルイス・アルベルト・ロイグ学士

地方

カルロス・アルベルト・ロペス医師

地域監督事務所

マリオ・ラモン・アキノ医師

カルロス・コルドネ医師

パブロ・アチェ・カバリェロ医師

アルヌルフオ・リャノ医師

ペドロ・エメ・インスフラン医師

カルロス・バレンサノ医師

顧問

経済

アニバル・バレット博士

法律

ヘスス・ルイス・ミエレス博士

法律担当

フィデル・フェトリニ学士

秘書室

理事会書記

ダニエル・ゴンサレス・カブレラ司法書士

総括秘書

フェルナンランド・ペレス博士

内部監査

内部監査

グラディス・カセレス学士

衛生事業の調整員

口蹄疫事業の調整員

アドリアン・バルボサ医師

結核及びブルセラ病事業の調整員

ウィルフリド・メディナ医師

牛の狂犬病事業の調整員

ミゲル・アンヘル・アルパレス医師

ニューカッスル病事業の調整員

ネリダ・イドジャガ・デ・ガレアノ医師

豚コレラ事業の調整員

マルシアル・ペラルタ・サリナ医師

馬伝染性貧血事業の調整員

デロノル・ピナニェス医師

衛生区の地区長

- 第一区 - コンセプション  
カルロス・コルドネ医師
- 第二区 - サン・ペドロ北部  
ファン・カルロス・コルテセ医師
- 第二区 - サン・ペドロ南部  
ダニエル・イサアック・エスティガリビア医師
- 第三区 - コルディリエラ  
ルベン・フランコ・ビタレ医師
- 第四区 - グアイラ  
ファン・ラウル・ボティノ医師
- 第五区 - カアグス  
フェデリコ・ガレアノ医師
- 第六区 - カアサパ  
イグナシオ・カセレス医師
- 第七区 - イタプア  
エドガル・ロドリゲス医師
- 第八区 - ミシオネス  
リディ・マイダナ医師
- 第九区 - パラグアイ  
オスバルド・ロメロ・サリテイ医師
- 第十区 - アルト・パラナ  
シルビオ・ゴンサレス医師
- 第十一区 - セントラル  
エンリケ・ゴンサレス医師
- 第十二区 - ニュエンプク  
イシドロ・マレコス医師
- 第十三区 - アマンバイ  
フルヘンシオ・アキノ医師
- 第十四区 - カニンデジュ  
アリスティデス・ブリトス医師
- 第十五 A 区 - プレシデンテ・アジェス  
ペドロ・テ・ロメロ医師
- 第十五 B 区 - プレシデンテ・アジェス  
アントニオ・オベラル医師
- 第十六区 - アルト・パラグアイ  
フラミニオ・アコスタ
- 第十七区 - ボケロン  
エルミニオ・フレテス医師

## 前書き

国立家畜衛生サービス(SENACSA)は、口蹄疫、豚コレラ、ニューカッスルの撲滅、結核、ブルセラ病、牛の狂犬病、馬伝染性貧血の防除を制定する法律第 99/91 号に基づき、2001 年には、所管する衛生事業を支えるため活発的に技術・財政及び運営的活動を行い、国内の畜産の貢献している。

現行の計画は、家畜衛生を保護及び促進し、国内の公共衛生活動を支援することを目的として、動物性の食品等を衛生的な品質保証し、国際的な取引を可能とするため衛生条件の遵守を図るものである。

また、理事会は、国家計画で定める活動の発展を可能とするため、特定分野の責任を担い、定められた目的を達成するために必要な決済を定めている。

他方、当組織は、国内及び国際的に重要な会合にも代表として参加しており、当国が「予防接種の条件付きで口蹄疫フリー国」として再確認され、フランスで行われた第 69 回 OIE 総会がもっとも代表的なものとして挙げられる。

この他、政令第 11469/00 号により当国の行政は「ニューカッスル・フリー国」として宣言しており、決済第 164/00 号により「西部地方を予防接種の条件無しで豚コレラ・フリー地域」としている。

その他、SENACSA が担当する防除及び撲滅のための衛生事業においては、満足の行く成果が得られており、国内での活動を強化するため、努力を行う予定である。

この他に重要なものとして述べられるものは、公的資源の合理化を図る戦略的活動であり、このために、農牧省、公共衛生及び社会福祉省、国立大学獣医学部、畜産基金、県庁、市役所、協同組合、小農公庫、警察、イタイプ公団、ジャスレタ公団、非政府団体、そして特にパラグアイ農村連盟(ARP)と組織間調整委員会等様々な機関との連携により戦略的な活動が図られている。この後者二つの組織については、数多くの要請に、可能な限り短期間で対応できるよう連携活動の意識をもっている。

また、CE-メルコスール、IICA、OPS、OMS 等の国際的機関との連携も組織の活動に役立っている。

運営に関しては、会計検査院による作業、国内運搬証明書の相互照合業務等数多くの内部及び外部監査が行われているほか、当国の衛生状況を確認するため、PANAFITSA 及びラ・プラタ流域の諸国によって構成された国際検査委員会等、様々な組織及び国からの国際的な検査も

行われている。

また、国立家畜衛生サービス(SENACSA)は、家畜衛生事業を所管する組織として、技術・事務及び財務的な努力を行い、公共衛生への直接的な貢献として、品質及び量的な食料を提供するとともに動物原性感染症から人間を保護することを最終的な目的としている。



事務面  
理事会の活動

理事会は、計 628 個に渡る決済を 45 回の会議で行い、人的及び物的資源の最大限の合理化及び利用によって、当組織の活動の発展を可能としている。

理事長及び当組織の幹部は、様々な国内及び国際的な活動に参加しており、代表的なものとして次のものが挙げられる。

- 2001 年 5 月 27 日から 6 月 1 日にかけて、フランスで開催された第 69 回 OIE 総会。
- 省庁レベルの第十二回アメリカ家畜衛生会議 (RIMSA XII) と 2001 年 5 月 1、2、3、4 日と 5 日にかけて開催された第七回、口蹄疫撲滅のための地域会議 (COHEFA VII)。
- 2001 年 3 月 15 日及び 16 日にパラグアイ農村連盟 (ARP) で開催された、口蹄疫対抗のための南米委員会 (COSALFA) の第二十八回定例会議。
- 2001 年 3 月 14 日に、マリアノ・ロケ・アロンソ市で開催されたラ・プラタ流域協定委員会の第二十四回定例会議。
- 2001 年 3 月 29 日及び 30 日、パラグアイ及びブラジルとの間で、ポンタ・ポラの国境付近における家畜衛生協定会議。
- 2001 年 7 月 12 日から 14 日、獣医学サービスの品質管理に関する国際セミナー。
- 2001 年 7 月 2 日から 3 日、ウルグアイのモンテビデオ市で開催された、ラ・プラタ流域委員会の第 7 回臨時会議。
- 2001 年 5 月 15 日、畜産官房、SENACSA および獣医学部の間で署名された、豚コレラ及びニューカッスル病のワクチン製造のための協力協定。
- 2001 年 5 月 15 日、口蹄疫撲滅のための国家計画を強化するため署名された、畜産基金及び SENACSA との協力協定。
- 2001 年 5 月 16 日、国内の畜産改善のため署名された、畜産基金及び SENACSA との間で技術及び財務協力協定。
- SENACSA とサン・ペドロ県の県庁との協力協定。
- 2001 年 7 月 12 日と 13 日、ブラジルのマトグロソのポンタ・ポラにおける、ブラジル・パラグアイの第 3 回二国間協定会議。
- 2001 年 8 月 31 日に行われた、SENACSA と FERNHEIN LTDA 総合組合の技術協力協定。
- 2001 年 9 月 12 日、フォルモサで行われた、パラグアイ・アルゼンチン協定会議。
- 2001 年 9 月 11 日、アルゼンチンとの国境付近での疫病監視体制を強化するため、SENACSA と ARP のエステバン・マルティネス支部との協定。
- 2001 年 10 月 18 日サルトス・デル・グアイラにおいて、第 4 回パラグアイ・ブラジル二国間会議。
- 2001 年 10 月 17、18、19 日、第 5 回パラグアイ・ブラジル二国間会議。

## 運営総局

運営・財務総局は、2001年の間、経済、予算、財務、運営及び経理的な活動を16の部署を通じ、連携的且つ円滑に業務を行った。

- 入札及び価格競争
- 公開入札第1/01号  
揮発油20万(二十万)リッターの調達。
- 公開入札第2/01号  
ピックアップ一台の調達。
- 公開入札第4/01号  
揮発油127,450リッターの調達。
- 価格競争第2/01号  
組織の車輛保険。
- 公開入札第3/01号  
化学薬品の調達。
- 公開入札第5/01号  
ピック・アップ8台の調達。
- 価格競争第1/01号  
木製小屋の調達。

この他、組織の車輛の修理やタイヤの購入のため、入札を行っている。

### - データー収集

当組織の2002年度-ゼロ・ベースの収入及び支出予算原案の策定を定められた期間内で現行の法律及び規定に基づき行っている。

### - 人材

人事採用委員会を通じ、法律第1626号及び人材選定技術基準に基づき、新規に職員を採用している。

獣医、熟練者、事務的補助員、サービス人員等計34名及び34名の正規職員が採用されている。

### 資産課

この部署は、定められた目的の60%を達成しており、最も顕著なものとして、次のものが掲げられる。

- 組織の資産及び実用品の維持と修理。
- CE-メルコスール農業部門により供与された資産の受領。
- 畜産官房により、35個の手動式、5個の機械式、計40個の散布器の調達手続き。

- SENACSA の不動産、車輛及びバイクの登録を行うための司法書士の契約。
- コンピュータ・システム及び個別の記録票による全ての資産の管理。

#### 情報課

この部署は次の調達により、大きく成長している。

- 2001 年 10 月 31 日の決済第 628 号により認可された直接購入で、コンピュータ 6 台とそのアクセサリを購入。
- 2001 年万博(Expo 2001)への「動物搬入」に関するコンピュータ・システムの導入。
- 組織の特定なシステムを開発するため、正規版のビジュアル・フォックス・プロ 7.0 を購入。
- 会計課において銀行システム及び銀行勘定調整表システムの試験的導入。
- サン・ロレンソ及びビリャ・アジェスの地方事務所業務システム(GOR)の試験的な導入。
- SENACSA の中央事務所及び地方事務所の利用者に技術支援を提供している。

#### コンピュータ・ネットワーク

- 2001 年にコンピュータ・ネットワーク及び通信管理事務所を創設。
- 情報課と共同で、コンピュータ機器およびソフトの使用に関する総体的な指針を策定。
- 給与支出命令手続き及び SINARH のデータ更新に係るコンピュータ支援。
- メルコスール農牧衛生情報網(REDISAN)のためのデータ・サーバの組み立て、設置、設定と管理。
- 国内での地方における新規ファックス機 2 台の設置。
- 交換機で 8 台の端末の増設。
- 組織内の全てのコンピュータに、ノートンアンチ・ウイルスを購入、検証及び設置しコンピュータ・ウイルス防除計画を実施。
- GTR の直接発生、大蔵相の財源 10。

2001年度-予算執行  
2001年10月31日現在

財源	予算 (当初+補正)	実施済 (債務：支払済及び未払)	実施率(%)
10 一般財源	8,653,287,034	6,264,990,307	72%
30 自己財源	15,162,905,781	5,440,724,331	36%
計	23,816,192,815	11,705,714,638	49%

一般財源	予算 (当初+補正)	実施済 (債務：支払済及び未払)	実施率(%)
人件費	7,695,132,367	5,920,604,114	77%
その他の経費	958,154,667	344,386,193	36%
計	8,653,287,034	6,264,990,307	72%

自己財源	予算 (当初+補正)	実施済 (債務：支払済及び未払)	実施率(%)
人件費	5,128,160,377	2,955,911,919	58%
その他の経費	10,034,745,404	2,484,812,412	25%
計	15,162,905,781	5,440,724,331	36%

## 組織間調整委員会

全国において口蹄疫を撲滅するための組織間調整委員会は、SENACSA の支援組織として、今年、次の活動を行った。

- 22 回に渡る会議を開催し、129 の決済を行い、6,664,831,405Gs（六十六億六千四百八十三万四千四百五ガラニー）を国立家畜衛生サービス(SENACSA)の人件費、固定資産の購入、公共サービスの一般経費、及び当該年度の活動のための経費を、経済・財政支援費として割り当てている。
- 組織間調整委員会の常設賠償基金を 2,623,714,796Gs(二十六億二千三百七十一万四千七百九十六ガラニー)に増額している。
- 口蹄疫及び他の家畜疾病対抗運動などの家畜衛生事業を大きな危険にさらす行政の予算削減から復帰するため、補正予算を獲得している。事業に対する総額予算は 14,033,195,581Gs(百四十億三千三百十九万五千五百八十一ガラニー)に達している。

### 法的な面

次の法律の施行が掲げられる。

- 罰金及び懲罰を定める法律第 1699 号「1991 年 12 月 16 日の法律第 99 号の第 58 条を再度効力のあるものとし、第 60 条を改訂するもの」。
- 危険な敷地を定める法律第 1700 号「1996 年 1 月 30 日の法律第 808 号の第 12 条を拡大し、第 15 及び 34 条を改訂するもの」
- 2001 年の SENACSA の予算を 6,838,146,037Gs(六十八億三千八百十四万六千三十七ガラニー)に定める法律第 1715 号「2001 年 1 月 15 日の法律第 1161 号によって認可された 2001 年度の国家予算を補正するもの- 国立家畜衛生サービス(SENACSA)」。

そして、政令では

- 農牧省が起案した、2000 年 11 月 24 日の政令第「2000 年 10 月 23 日の政令第 1053 号の第 4 条を改正するもの」と 1999 年 6 月 30 日の政令第 4453 号「国内での口蹄疫に対する予防接種の禁止を制定するもの」を完全に廃止するもの。
- 農牧省が起案した、2001 年 1 月 10 日の政令第 11821 号「口蹄疫にたいする対抗運動のための南米委員会-COSALFA-の第二十八回通常会議を国家的に優先的なものとして宣言し、組織間調整委員会を結成するもの」。
- 農牧省が起案した、2001 年 1 月 11 日の政令第 11867 号「農牧省の畜産次官、ホセ・ルイス・ラネリ・エメ医師を法律第 808/89 号に基づき、査定委員会の委員として任命するもの」。
- 大蔵省が起案した、2001 年 3 月 14 日の政令第 12468 号「国立家畜衛生サービス(SENACSA)の収入源の切り替えを大蔵省に許可し、国庫に依存する組織及び農牧省の収入及び予算の推定金額の改定を認可するもの」。

- 2001年5月24日の政令第13246号「2001年5月8日に国会で承認された「1996年1月30日の法律第808号の第12条を拡大し、第15及び34条を改訂するもの」である法律第1700号の法案の一部に不服を申し立てるもの」。

#### 委員会の運営と監査

運営体制については、ネットワークにより大蔵省に連結し、公共部門の経理及び予算の適切な統一経理計画が導入され SIAF/SICO として知られる経理方法に適合させるため改革されている。運用担当者の責任の強化により経費の管理をより厳密に要求する「ベース・ゼロ予算」制度が導入されている。

SENACSA/ARP/組織間調整委員会の共同運営体制は、活動の内部及び外部監査、国立会計検査院による監査等の恒常的な検査で具体的なものとなっており、現行の規制に適應した透明的なものとして示されている。

#### 人材育成

当組織の職員は、高水準のサービスを維持し、現行のサービスに対応するため、重要な部門での育成コースに参加している。

コース及びセミナー	参加者
■ 2001年1月9日にククオの隔離施設で開催された、SENACSA が担当する衛生事業の最新情報セミナー	職員 27 名
■ パラグアイのアスンシオンで開催された「ウシ海綿状脳症と国際的な家畜貿易」に関する国際シンポジウムへの参加	職員 57 名
■ 2001年3月14日から12日に、COSALFA の第28回定例会議の一環として開催された「獣医学サービスの品質管理」に関するセミナー	職員 61 名
■ 2001年6月18日から22日に、ボリビアのサンタ・クルスで開催された牛の結核に関する国際セミナー	職員 1 名
■ 2001年7月19日及び20日、24日及び25日に、ウパカライのドン・ボスコ農業学校で開催された、地方技術者を対象として無線の利用に関するワーク・ショップ	職員 60 名
■ 2001年5月の21日から25日に、スペインで開催された REDISAM の一環として予定されている活動への参加	職員 1 名
■ パラグアイのサン・ロレンソで開催された「リスク分析：国際的な農牧貿易のための衛生及び植物防疫基準を判断するための道具として」に関するワーク・ショップ	職員 1 名
■ ブラジルのリオ・デ・ジャネイロのニテロイで開催された、「第1回ラテン・アメリカ及びカリブの技術者のための動物原性感染症に関する国際コース」	職員 1 名
■ スペインのバルデオルモスで開催された「第10回動物の外来病に関する国際コース」	職員 1 名
■ ククオの隔離施設で開催された、技術者を対象とする疫病の微小的な特徴化に関するワーク・ショップ	職員 30 名
■ 2001年6月11日から15日に、グラナドス・パークホテル	職員 1 名

で開催された、南米、北米、中米及びカリブの飛行安全及び  
助長に関する第6回地域セミナー

- |                              |          |
|------------------------------|----------|
| ■ 地方事務所管理体制(GOR)に関するコンピュータ教育 | 職員 1 名   |
| ■ 人間関係                       | 職員 130 名 |
| ■ 公共部門の予算                    | 職員 4 名   |
| ■ 公的監査                       | 職員 3 名   |
| ■ 豚の病気に関する病理と研究所             | 職員 1 名   |

技術-衛生面  
地方事務所総局

当組織は地方部門において次の活動を行った。

### 1. 予防接種

2000年10月23日の大統領令第10863号によって、全国の口蹄疫に対する予防接種が義務づけられており、このため SENACSA は、一般牧場の予防接種を年に2期に渡り行う予防接種計画を策定している。

2001年9月13日の理事会の決議第517号により、国内での口蹄疫に対する予防接種期間と動物運搬の衛生条件を定めている。

理事会の決議第602号では、戦略的予防接種が定められ、ブラジルとの国境に位置する牧場が含まれている。

#### 1.1 口蹄疫

##### 1.1.1. 第一期

東部地方：牛 5,509,674 頭に達する 101,185 個の農場。

西部地方：牛 2,403,140 頭に達する 9,306 個の農場。

計：87%に相当する、牛 7,902,814 頭と農場 110,491 個。

##### 1.1.2 第二期 (\*)

東部地方：牛 5,264,025 頭に達する 104,367 個の農場。

西部地方：牛 2,370,801 頭に達する 9,293 個の農場。

計：82%に相当する、牛 7,634,826 頭と農場 113,660 個。

(\*) 予防接種の補充 (*Vacunación complementaria*) を含む

##### 1.1.3 予防接種の補充-第二期

東部地方：牛 98,505 頭に達する 10,726 個の農場。

西部地方：牛 500 頭に達する 72 個の農場。

計：牛 99,505 頭と農場 10,798 個。

##### 1.1.4 パラグアイの国境における戦略的予防接種

パラグアイとブラジルの二国間協議で定められた事項に基づき、ブラジルのマツト・グロン州(2001年11月)付近。

### 1.2 ブルセラ病

1.2.1 東部地方： 若牛 71,905 頭に予防接種

1.2.2 西部地方： 若牛 118,346 頭に予防接種



1.2.3 全国計： 若牛 190,341 頭に予防接種

### 1.3 牛の狂犬病

1.3.1 東部地方： 牛 143,800 頭に予防接種

1.3.2 西部地方： 牛 113,250 頭に予防接種

1.3.3 全国計： 牛 257,050 頭に予防接種

### 1.4 豚コレラ

1.4.1 東部地方： 豚 68,568 頭に予防接種

1.4.2 西部地方： 豚-----頭に予防接種

1.4.3 全国計： 豚 68,568 頭に予防接種

### 1.5 ニューカッスル病

1.5.1 東部地方： 鶏 5,370,042 羽に予防接種

1.5.2 西部地方： 鶏-----羽に予防接種

1.5.3 全国計： 鶏 5,370,042 羽に予防接種

## 2. 診断

次の疾病に対する検体の採取及び診断を行っている。

### 2.1 口蹄疫

小囊の疾病の疑いのある緊急対応

2.1.1 東部地方： 25 件

2.1.2 西部地方： 9 件

2001 年では、小囊の疾病の疑いがある計 34 件を対応している。

ここで重要なのは、疑いのあるものの 100%を最低で 4 時間、より距離があるものについては最高で 12 時間で対応していることである。

### 2.2 ブルセラ病

2.2.1 東部地方： 18,580 件

2.2.2 西部地方： 9,731 件

2.2.3 全国： 28,311 件

### 2.3 結核

2.2.1 東部地方： 7,874 件

2.2.2 西部地方： 3,659 件

2.2.3 全国： 11,533 件

公的及び民間組織との協定に従い、牛のブルセラ病及び結核に関連する現地での衛生業務を

行うと共に、国際及び国内的な展示及び展覧会のための 9,824 頭の動物の衛生処理を行い、輸出に向けた動物 54 頭の血液サンプリングを行った。

## 2.4 馬伝染性貧血

研究所に提出されたサンプル数

2.4.1 東部地方：	5,956 件
2.4.2 西部地方：	2,359 件
2.4.3 全国計：	8,315 件

## 2.5 牛の狂犬病

2.4.1 東部地方：	184 件
2.4.2 西部地方：	55 件
2.4.3 全国計：	198 件

## 3. 国道での動物の運搬管理

3.1 検査所の合計(固定及び移動)：30

3.2 様々な目的で運搬される動物群の数

3.2.1 東部地方	牛 1,359,379 頭、	36,045 群
3.2.2 西部地方	牛 835,615 頭、	22,165 群
計	牛 2,194,994 頭、	58,210 群

## 4. 空港における空輸の衛生管理

シルビオ・ペティロッシ国際空港において動物、製品及び副産物の搬入管理が行われ、外国発の 852 個の便が検査されている。

## 5. 展示場における動物の検査

この業務を行うため、一人の展示会調整員と 5 名の獣医が配属されている。

地方	群数	牛の頭数
東部	10,279	2,267,713
西部	-----	-----

## 6. 運搬車両及び販売店の許可

6.1 販売店：154 舗。

6.2 許可された運搬車両：523 台。

## 7. 部署の新設

動物、製品、副産物の搬入管理に関連する特定業務を履行するため新しい部署が増設されている。

## 7.1 国際的検疫所

畜産官房及び SENACSA によって署名された決済で、ファルコン港、イタ・エンラマダ、シルビオ・ベティロシ国際空港、サルトス・デル・グアイラ、ペドロ・ファン・カバリエロ、エンカルナシオン、アスンシオンの港、PAKSA、インファンテ・リバララ及びパブラ港に検疫所が設けられている。

## 7.2 地方事務所の組織改革

畜産農家へ裨益し、組織の資源の合理化を図るため、グアイラ県のビリヤリカ地方事務所、インデペンデンシア、ボカジャツ、ジャタイツ、ビリヤリカ、フェリックス・ペ・カルドソ、コロネル・マルティネス、イタペ、マルリシオ・ホタ・トロチェ、ドクトル・ボトレル、パソ・ジョバイ地区とイツルベの地方事務所、ボルハ、サン・サルバドル、イツルベ、テビクアル。ミ、ニューミ、ヘネラル・ア・ガライとジョセ・ファサルディ地区の SENACSA の地方事務所改革され、アルト・パラグアイ県が、北方はボリビアとの国境まで、南方はビリヤ・アジェスとの県の境界 160km まで、東方はブラジルとの国境からバイア・ネグラまで、西方はセンチネラの警察支所からチョボレカ丘までに変更されている。

## 7.3 検査事務所の創設

- マリア・アウシリアドラ地方事務所の従属組織として、カルロス・ア・ロペス地区において。
- サン・エスタニスラオ地方事務所の従属組織として、ベインティシニコ・デ・ディシエンブレ地区において。

## 7.4 監視ポストの新設

トリアングリト、フォルティン・カバリエロ、エンボスカダ、ボカジャツ・デル・グアイラ、サン・ラモン、パリリ及びベインティシニコ・デ・ディシエンブレに監視ポストを新設。

### 次の活動

- 冷蔵業者における動物搬入時の監視、フェリックス・カバリエロ医師
- 監視：パラグアイ-アルゼンチンとの国境、アルヌルフオ・リャノ医師  
パラグアイ-ブラジルとの国境、カルロス・バレンサノ医師

## 7.5 小屋の新設

エンボスカダ、テニエンテ・マルティネス、タクアラス、サンタ・ロサ、インファンテ・リバララ、エステロ・カンバ、クルセ・カロリナ、30km に小屋を新設。

ヨーロッパ共同体とチリに肉を輸出する冷蔵業者、国内消費を目的とする冷蔵業者、そして首都付近の屠殺場において、公的運搬証明書に関連する書類の検査及び監視を行うため獣医を任命している。

## 8. 動物衛生委員会

	地域	地方	現地/地区
東部地方	12	18	215
西部地方	4	9	22
全国	16	27	237

## 9. 国内会議

9.1 地域、地方、現地及び地区の動物衛生委員会と計画されていた、活性化及び委員会新設のための会議は全て実施されている。

9.2 毎週月曜日、ARP で行われる COLCAT 会議に参加。

## 10. 国境の視察

### アルゼンチンとの国境

2001年4月26日	フォルモサ州のベルグラノ
2001年5月8日	ピラール
2001年6月21日	アルゼンチン/フォルモサ州
2001年9月12日	フォルモサ州においてアルゼンチン-パラグアイ会議
2001年9月20日	テニエンテ・エステバン・マルティネス-国境における口蹄疫撲滅のためのアルゼンチン-パラグアイ会議
2001年9月27日	アルゼンチン、フォルモサ州のポスタ・カンビオ・サラサル
2001年10月11日	アルゼンチン、フォルモサ州のグアダルカサル
2001年10月18日	パラグアイのヘネラル・ディアス-アバロス・サンチェス

### ブラジルとの国境

- サルトス・デル・グアイラ
- マット・グロッソ・ド・スル(2回)

## 11. 国際会議

2001年3月16日から12日	マリアノ・ロケ・アロンソで開催された COSALFA
2001年3月29日から30日	ポインタ・ポラで開催されたパラグアイアルゼンチンの二 国間協議
2001年4月24日	マトグロッソ州のモンド・ノボ
2001年7月12日から13日	ポインタ・ポラでの会議
2001年8月29日	サルトス・デル・グアイラ
2001年9月27日	ムルティーニョ港
2001年10月17日から18日	サルトス・デル・グアイラ

マットグロッシ・ド・スル州の農業連盟及び農村教育サービスとの共催で開催された、動物衛生員育成のための研修が次の日付に行われている。

2001年7月5日	ペドロ・フアン・カバリエロ
2001年10月10日	ポンタ・ポラの農村組合
2001年10月22日	アントニオ・ジョアオ
2001年10月26日	ブラジルのベラ・ビスタ

#### LAGRO-SENACSA 会議

2001年4月17日	ポンタ・ポラ
2001年4月25日	ベリャ・ビスタ
2001年6月8日	カピタン・バド
2001年6月19日	コロネル・サブカイア
2001年6月7日	ポンタ・ポラ
2001年8月23日	ポンタ・ポラ

#### SENACSA 及び LAGRO の技術者による管理事務所の視察

2001年5月8日	ブラジル側、ポンタ・ポラとアントニオ・ジョアオ
2001年6月7日	パラグアイ側、クルセ・ベリャ・ビスタと農場数箇所。

## 12. 国際的な訪問団と行った視察

12.1 2001年8月12日から21日に行われた PANAFTOSA の技術者による監査。ファルコン港、ポソ・コロラド、マリスカル・エスティガリビア、インファンテ・リバララ、ラ・エスペランサ、カルメロ・ペラルタ、ビリャ・アジェス、サン・ペドロ、コンセプション、ベリャ・ビスタ、ペドロ・フアン・カバリエロ、カピタン・バド、サルトス・デル・グアイラ、ウペフ、エステ市、コロネル・オビエドで開催された会議も含む。

## 13. 法的な面

### 13.1 予防接種不履行による罰金。

アルト・パラグアイ、トロ・パンパ、決済第 565 号

### 13.2 予防接種及び動物登録不履行による所有者の事務的略式裁判

オエナウ、アルト・パラグアイ、サン・エスタニスラオ、エンカルナシオンの所有者。

### 13.3 衛生法違反による略式裁判

ベリャ・ビスタ、サルトス・デル・グアイラ、ホセ・ファルコン及びパラグアリの所有者。

#### 13.4 介入

オルケタの地方事務所、リマの地方事務所、ヘネラル・レスキンの事務所、ラウレスの事務所(ニエエンブク県)、ジャベブルイの事務所(ミシオネス県)の介入を行った。

#### 13.5 監査

カアプク、カアグアス、フィラデルフィア、サンタ・ロサ・ミシオネス、ウペ・フ、オルケタ、リマの地方事務所、ジャタイト・デル・ノルテ及びヘネラル・レスキン事務所の事務及び技術的監査を行った。

#### 13.6 介入と動物群の保留

管理ポストで 185 件の議事録が作成されている。

#### 14. 協定

- 畜産基金：現在は協定 2 つで、近い将来 3 つめが行われる予定。
- 獣医学部：内部協力
- 獣医学部、畜産官房：ニューカッスル病及び豚コレラに対するワクチンの提供。
- サン・ペドロ県のフェルヘイン(Ferhein)移住地。
- メノニータ移住地、カンボ・ヌエベ。
- チョルティセル移住地。

#### 15. 獣医学サービスの統一化

現在、農牧省及び SENACSA で、サービスの品質改善を目的として獣医学サービスの統一化のため、活発的な作業が進められている。

#### 16. 支援活動

- 農牧統計、試験計画。
- 農村福祉院(IBR)、定住地のセンサス

#### 17. 会議とその他の活動

- 地域事務所及び地方事務所で行っている活動に関する 18 の支部長との情報交換及び評価会議。2001 年の活動計画の分析。畜産官房のホールにおいて。
- 業務を管理を目的とした局及び副局による、全ての支所、事務所、検査所の恒常的な訪問。
- 2001 年度は、国内及び国外で開催された展示会及び展覧会に活発的に参加。例として、サンタ・リタ万博、アマンバイ万博、イタプア万博、北部万博、ピラール万博、カインデジュ万博と国際展覧会が挙げられる。
- SSEG(畜産官房)での輸入に関するリスク分析。
- 疫病監視委員会の会議への参加。
- ビスタ・アレグレ、ブサルキス、ダグラス、インファンテ・リバララ、マリスカル・エス

ティガリビア、テニエンテ・モンタニア(西部地方)、パラグアリ、ビリャ・フロリダ、コロネル・ボガド、サン・ホセ、30km、タクアラ、サンタ・ロサ・デル・アグアラウ、クルセ・ウパネ、コンセプション、ファルコン、イタ・エンラマダ、シルビオ・ペッティロッシ空港(東部)に位置する監視ポストの管理業務の監督。

- チャコのみノニータ移住地の農牧サービス当局と当該地域の疫病監視への参加。
- セントラル県のカテウラ処分場及びビリャ・マルガリタ、そして国内の様々な県において口蹄疫の疫病監視業務のモニタリング。

## 18. 内部連絡体制

### 18.1 無線通信設備

18.1.1 移動用：12 台。

18.1.2 固定用：47 台。

### 18.2 電気通信

18.2.1 中央事務所：地方事務所総局は、衛生緊急事態用として直通電話を3回線(509666-574499 と 171)有している。

18.2.2 地域事務所：18。

18.2.3 地方事務所：21(地域事務所と重なる地方事務所は含まず)。

### エリアの監督：

SENACSA の理事会の決議第 446 号により、エリアの監督が設けられ、監査、指導の実施を通じて現地での業務を改善し、様々な事務所の業務を共同で行い、国内の畜産へ貢献することを図っている。これにより次の通りとなっている。

- サン・ペドロ北部、コンセプション、アマンバイはカルロス・コルドネ医師。
- サン・ペドロ南部、カニンデジュ、カアグアス、アルト・パラナは、カルロス・バレンサノ医師。
- プレシデンテ・アジェスは、パブロ・アチェ・カバリエロ医師。
- アルト・パラグアイ、ボケロンは、エリコ・アコスタ医師。

## 衛生事業の調整

### 口蹄疫に関する調整業務

- ククオの隔離施設で開催された、SENACSA が担当する衛生事業の最新情報セミナーへ講師として参加。
- 国際家畜衛生基準の近代化事業に関するエミリオ・ヒメノ医師との会議への参加。
- ラ・パトリアの動物衛生委員会の会議への参加。
- コロンビアに対しパラグアイの衛生状況を保証する資料の作成。
- パナマ共和国に対するパラグアイの口蹄疫フリー国に関する技術資料の作成。
- ウルグアイ東方共和国に対するパラグアイの口蹄疫フリー国に関する技術資料の作成。

- 陸路及び河川による家畜の運搬監視ポストのための票の作成。
- 搬入地点のための監視票の作成。
- 公的な獣医学検査がある冷蔵業者及び屠殺場の疫病監視のための票の作成。
- チリ共和国のためパラグアイの口蹄疫に関する状況の定期報告書の作成。
- 国立食肉委員会の週一回の会議への参加。
- セントラル県の地区部長及び疫病課課長と廃棄物処分場の見回り。
- チリへの輸出のため動物を冷蔵業者に提供する屠殺場の疫病的監視。
- パラグアイ農村連盟の技術的会議への参加。
- 広報用の南米口蹄疫対抗運動委員会-COSALFA-の歴史に関する概要の作成。
- 「獣医学サービスの品質管理」と称する COSALFA の事前に行われたセミナーへの参加。
- 「口蹄疫撲滅のためのラ・プラタ河流域技術委員会」の会議への参加。
- パラグアイ農村連盟のマリアノ・ロケ・アロンソにある施設で開催された COSALFA の第 28 回定例会議への参加。
- カラペグアの公共パドック及び鉄の足枷の開所式へ、ホルヘ・トレス医師地方部長と参加。
- 国家疫病監視計画の一般として、ブレテ・クエ地域の国境の巡回。
- 技術サービス総局の技術班の会議に参加。
- マト・クロッソ・ド・スルにおいてブラジル連邦共和国の獣医学サービス-IAGRO-との国境会議に参加。
- フォルモサ州においてアルゼンチン共和国の獣医学サービス-SENASA-との国境会議に参加。
- リスク分析業務班の会議に参加。
- 技術協力の評価に関し、SENACSA 及びパラグアイ JICA 事務所の技術者で行われた会議に参加。
- SENACSA が担当する疾病で役務を提供するための獣医の認定計画の原案作成に参加。
- 地区部長及び地方部長との会議に参加。
- CE-メルコスールの主催により、サルト・デル・グアイラ及びエステ市で開催された「口蹄疫及びウシ海綿状脳症に関するセミナー」へ講師として参加。
- イスラエル国がパラグアイに対し行った獣医学サービスの視察訪問に参加。
- イスラエル国に対し、口蹄疫に関する技術報告書の作成。
- カアサパ県動物衛生委員会の初回会議に参加。
- コンセプション市で行われたコンセプション牛乳生産連盟の会議に参加。
- CE-メルコスールの主催で、リオ・デ・ジャネイロで開催された口蹄疫に関するセミナーに参加。
- モンテビデオ市で開催された口蹄疫撲滅のためのラ・プラタ流域委員会の定例会議に参加。
- 地方の獣医のための意見発表セミナー(Seminario de uso de micrófono)においてパン・アメリカン口蹄疫センターの検査計画の紹介。
- CPFPA の検査を事前とした、処分場及び冷蔵業者の巡回検査。
- 南アフリカの獣医学団の視察の初回会議に参加。



- 口蹄疫の影響をうける動物の移動のための条件に関する決済案の作成に参加。
- CPFA の監査団の展示場視察の同行。
- SENACSA で CPFA のコンサルタントが講義したリスク分析コースに参加。
- 経済的資源を利用するために、SENACSA と ARP のテニエンテ・エステバン・マルティネス支部が提携した協定の作成に参加。
- 農牧大臣及び広報のため、CPFA の監査に関する概要作成に参加。
- エクアドルの獣医学サービスによるパラグアイの動物衛生部門の検査のための会議に参加。

#### ニューカッスル病調整業務

##### 育成

- SENACSA の責任で行った最新情報セミナーに講師として参加。
- 2001年3月2日から7日にかけて、LIDIAVで行った「研究所の財政と管理」に関するワークショップに参加。
- 2001年10月5日に開催された「競争的排除」に関する講習会に参加。

##### 現地活動

- セントラル県に位置する3つの屠殺場から血液のサンプリング(CORPASA、Polipar、Pechugon社)。
- 2001年3月6日、アイルランドの専門家、ロジャー・ウィンソル医師とサン・ホセ・デ・ロス・アロジョスに位置する、「ラ・ブランカ」牧場の視察訪問。
- アスンシオン第4市設市場の視察訪問により、同市場で販売のため展示されている鶏の取り扱いを視察。
- 「マエハラ」牧場の訪問視察。
- コルディリエラ県のロマ・グランデ地区に位置する「ピント」養鶏場の訪問視察。
- ビリャ・アジェスの地方事務所、セリト及びファルコン港の監視ポストの視察訪問。
- ニューカッスル事業を評価するためアルゼンチンの SENASA の技術者を次の SENACSA 所管の施設と養鶏場に同行。  
グアランバレ、ウパラカライ、ビリャ・アジェス地方事務所。  
監視ポスト：サン・ホセ・デ・ロス・アロジョス、セリト、ファルコン港。  
養鶏場：「マエラ(マエハラの間違い?)」(イタ)、ラ・エスペランサ(ヌエバ・イタリア)、ピント(ロマ・グランデ)、セロ・ボリ(ビリャ・アジェス)。

##### 作成した資料

- ニューカッスル病フリー国としての維持計画と当該運用計画の作成。
- 「2001年に該当する運用計画」と計画の法的な背景に関する資料の作成と地域及び地方事務所への配布。
- イタイプ公団の自然保護区における疫病監視の運用計画の作成。
- ニューカッスル病の発生中心地を対応するための手引書を作成し、地区及び地方事務所長

に配布。

### 豚コレラ調整業務

農民組織及びコミッティに対する支援。

- ピラジュ-セロ・ベラ 7 匹の豚の疾病。パラグアリの地方事務所長が対応。臨床診断で PPC 陰性。
- カテウラ-ランバレ。サン・ロレンソの地方事務所の技術者が対応。臨床診断で PPC 陰性。
- サン・ロレンソ、サンミゲル地区。サン・ロレンソの地方事務所の技術者が対応。臨床診断で PPC 陰性。
- サン・ペドロ県ヘネラル・レスキン。地域の地方事務所が対応。臨床診断で PPC 陰性。

### 馬伝染性貧血調整業務

地方局と次の業務を共同で実施。

- ククオにて、SENACSA が担当する衛生事業の最新情報セミナー。
- ジャスレタ島の生産者と馬伝染性貧血事業の実施の重要性について会議。
- カデテ・パンド地区において、同地区の生産者との協議。
- ミシオネスのサンティアゴにおいて、馬伝染性貧血事業の実施を調整するため、生産者と協議。
- 馬伝染性貧血防除事業と実施の重要性について、獣医学部の 3 年生と協議。
- アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、パラグアイ及びウルグアイの国立動物衛生サービスの動物衛生に関する地域フォーラムに参加。
- 2001 年 3 月 12、13 及び 14 日の「獣医学サービスの品質管理」に関する国際セミナーに参加。
- 衛生業務の調整のため、騎馬警官隊を訪問。
- 馬の衛生業務のため、競馬場付近の種馬飼育場所有者を訪問。

### SENACSA の研究所で処理された検体

(2001 年 10 月まで)

所有者数	サンプル数	診断結果	
		陽性	陰性
1,193	8,318	895	7,423

### 結核及びブルセラ病調整業務

#### 1) 牛乳生産地域での衛生業務

- Expo 2001 に向けた動物。
- ラ・オランダ組合、最認証に向けフリー・ゾーン。ホタ・ウロヒオ・エスティガリビア地域、9 月と 10 月。
- 9 月及び 10 月、サン・エスタニスラオ、コロネル・オビエドとアロジョス・イ・エステ

ロス。

- アレハンドロ・ツアルテの酪農施設。11月、ピラジュとパラグアリ地域。

## 2) ツベルクリン数

SENACSA の結核研究所を通じて計 31,796 分のツベルクリンを製造し、公的な衛生業務のために提携したメノニータ移住地、牧場、展覧会、展示会、牛乳生産地域及び個人的な防除用として配布している。

## 3) 協定の再開

- 2001 年 8 及び 9 月、リオ・ベルデ、マニトバ、サンタ・クララにおける結核及びブルセラ病フリー地区計画。
- 2001 年 6 月、セントラル県の牛の結核防除計画。
- グアラピ牧場、ナランハ・イ、Agromonte SA の疫病監視体制。
- 2001 年 9 月、Primavera 乳業の衛生認証。
- 2001 年 11 月、コンセプションで SENACSA-APLEC 協定。

## 4) セミナー、コース、講習会及び技術会議への参加

- 2001 年 1 月 8 日から 12 日、ククオ地区において動物衛生、牛のブルセラ病及び結核の疫病監視に関するセミナーを行い、現場におけるツベルクリン接種の実習展示。獣医 27 名。
- 2001 年 2 月、第 2 県にのリマにおいて、牛乳生産者との技術協議。
- 2001 年 8 月 14 日、公共衛生及び社会福祉省の健康科学院で講師として参加。
- 2001 年 3 月 4 日、サン・ロレンソにおいて JICA-畜産官房-DIPA の国家牛乳計画の技術協議。
- コンセプションの組織化された生産者-APLEC との牛のブルセラ病及び結核に関する協議。
- ホタ・エ・エスティガリビアのラ・オランダ組合の理事会と協議。

## 5) 計画及び事業

- 2001 年活動計画。
- 陽性反応の動物の処理及び隔離宣言のため、Agromonte SA の衛生計画実施プロジェクト。
- 牛のブルセラ病及び TBC 事業のため、ベース・ゼロ予算案を上官に提出。
- 第 2 区、サン・ペドロ県のリオ・ベルデ、マニトバ及びサンタ・クララの牛のブルセラ病及び結核の衛生計画。
- コンセプション牛乳生産地域の衛生計画、SENACSA-APLEC。

## 6) 決済

- ホタ・エ・エスティガリビアの牛乳生産地域の衛生事業の経費を改善する。
- セントラル県サン・ロレンソ地方の衛生業務を認証する。

## 牛の狂犬病調整業務

牛の狂犬病の疑いで死亡した動物から得た検体は全て、診断のため SENACSA に送付され、組織内で処理している。陽性反応のあった検体については、必要な業務を行うため、当該経路を通じて、直ちにその動物の所有者に報告されている。

狂犬病に対し陰性の結果がえられた検体は、畜産官房の研究所に送付され、当国におけるウシ海綿状脳症の疫病監視事業の一環で、BSE の診断が行われる。

この他、法律に基づき、狂犬病ワクチンの品質管理が行われ、その後許可及び一般への販売が行われる。認可された全てのワクチンは、無害性、無菌性及び効力の検査が行われており、製品の最適な品質が保証されている。

従来のように、公共衛生省と署名した協定を履行するため、SENACSA は犬の狂犬病対策運動を強く支援・協力し、予防接種班により全国の小型動物種に予防接種を行っている。

## 技術サービス総局

この局は、他の SENACSA の効率的な連携により、企画、疫病、統計、衛生計画及び評価に係わる全ての活動を指導及び監督すると共に、当該分野において国内及び国際的なイベントに組織の代表として参加している。

### 計画課

この部署は、当該部門の参加により、衛生事業の活動実施のための様々な活動計画を策定しており、中でも当組織と関連する CE-メルコスール事業との連携が挙げられる。また、農牧省や他の分野に提出する技術分野の報告書の作成も行っている。

この他、当組織が収集をかけた計画及び分析会議にも参加している。

### 統計課

この課は、地方、研究所(公的及び民間)、国内及び国際組織等情報体制の様々な情報原から得られた情報を受領、管理及び処理し、疫病監視及び情報体制の維持を行い、国内、地域及び国際的な体制に対応している。情報の処理は自動で行っている。

### 衛生教育及び普及課

この課は、動物衛生事業の活動の効率的な実施のため、住民参加に関する意識改革を促進及び振興し、国家の畜産的な富の維持を目的として、次の活動を行った。

#### 1) 計画、プロジェクト及び協定

- CE-メルコスールが負担した、計 17,500,000Gs(千七百五十万ガラニー)の経費で、SENACSA が担当する疾病の撲滅を促進する印刷物への利用計画。
- 口蹄疫の予防接種第一期を広報するため、メディアの空間を利用する計画。組織間調整委員会が提供した 13,000,000Gs(千三百万ガラニー)によりコマーシャル・ソングを製作し、契約したラジオ放送局 14 局、13 チャンネルの農村テレビ(TV Rural)に配布するとともに、国内紙 4 社で広報を行った。
- 国内及び国際的な監視ポストの看板の作成及び設置のための計画。CE-メルコスールが 23,117,400Gs(二千三百一十一万七千四百ガラニー)を支出しており、65 個の看板が作成及び設置されている。
- 家畜運搬許可書登録の更新のための草案。
- イタイプ公団及び SENACSA で交わされた協定第 6552/01 号「公共衛生及び動物原感染症のための教育」。対象はダム湖で 76,800,000Gs(七千六百八十万ガラニー)。

#### 2) コース・セミナー

- SENACSA の技術者のためのラジオ放送及びマス・メディア通信の利用に関するコース・ワークショップ。CE-メルコスールの主催により、70 名を 2 つのグループに分け、ウパカライのサレシアノ・ハウスの施設にて開催。
- SENACSA が担当する衛生事業の最新情報セミナー。パラグアリ県、ククオ地区の隔離施設にて、CE-メルコスールの主催により開催。参加者 27 名。
- 様々な広報に計 109,871,400Gs(一億九百八十七万四千四百ガラニー)を使用。

#### 3) 会議

- 第 2 県で行われた口蹄疫の予防接種発表のための会議。参加者：生産者と農場主で 200 名。
- エキスポ・サンタ・リタの事前会議。生産者 50 名。
- 口蹄疫の予防接種及び衛生業務に関連する会議。イタブア県ジャスレタ島。生産者 80 名。
- ブルセラ病及び結核に関する会議。サン・ペドロ県、アンテケラ港。45 名の牛乳生産者。
- 公共衛生、口蹄疫の予防接種及び衛生業務に関する講習会。コンセプション。生産者 150 名。
- 様々な県において開催された万博への参加。飾り付け、景観及び情報誌の配布。

#### 4) その他、課が行った活動

- 国内で開催される様々な万博で、SENACSA のスタンドで利用することを目的として計画された「今日の SENACSA」ドクメンタリー・ビデオの製作の編集と監督。
- マス・メディア専用の広報スペースのための情報材料の作成。
- 組織の必要の応じ、写真及び録画作業を行い、様々な部署に写し、拡大物及び複製を配

布。

- 組織が行った様々なコース、ワークショップ及びセミナーに関する全ての証明書の発行を組織の要望に応じて印刷。
- 7つの疾病に関するポスター及び広報資料の編集と印刷。
- 票、法律及び罰金、連絡網、疾病マニュアルの編集と印刷。
- 区分、衛生区の地図、衛生手帳。
- COSALFA 会議のためのポスターの編集と実施。

#### 評価課

この課は、実施レベルである地方事務所より送付された情報に基づき家畜衛生に関する国家計画で予定されている活動の技術的な評価を行った。2000年7月から12月に該当するものであり、対象はコンセプション、サン・ペドロ、コルディリエラ、アマンバイ、カニンデジュ県であった。

この評価により、各地方事務所が行っている国内での衛生事業の進捗状況を把握し、口蹄疫、ブルセラ病、牛の結核、牛の狂犬病、豚コレラ、ニューカッスル及び馬伝染性貧血事業の実施状況の把握が可能となった。

#### 疫病課

この課は、様々な活動に活発的に参加し、目的を達成するため疫病部門の様々な事業の支えとなっており、中でも最も重要なのは、SENACSA が担当する疾病の発生及び状態を左右する因子の発端、分析と研究が挙げられる。

また、組織が提携した国内及び国際的な衛生協定にも参加している。

この他、国内及び国際的にも活発的な疫病監視体制を維持している。

人材については、現地を主体として、疾病の事業及び疫病学に関する専門家の知識の恒常的な更新を図っている。

法定伝染病の発生の疑いに関する通達については、恒常的に共同で技術的な処理を行い、各場合に適した衛生措置の適用を提言している。

疫病監視計画については、作成、管理及びモニタリングを行い、生産者の農場でこれらの活動を実施するため、会議にも参加している。

また、SENACSA の他の部署と共同で技術資料も作成している。

研究所

1) 口蹄疫部

1.1 診断課

展覧会、競売、展示会及び冷蔵業者で採取した牛の血清のサンプルを処理している。行っている試験は寒天ゲルによる免疫拡散法 (IDGA)、VIA と確認試験として、electrotransference による免疫酵素, EITB。他に用いられる試験法は、プロパング・テスト又は食道咽頭液試験 LEF である。

サンプル数/IVA 9,858	所有者数 506	結果 陰性
--------------------	-------------	----------

サンプル数 EITB 9,706	所有者数 485	結果 陰性
---------------------	-------------	----------

血液サンプル数 12	所有者数 Frigo Chaco IFSA	結果 陰性
---------------	-----------------------------	----------

プロパング・テストサンプル数 235	所有者数 6	結果 陰性(ELISA)
-----------------------	-----------	-----------------

1.2 ワクチン管理課

全ての輸入及び国内製造されている口蹄疫のワクチンの管理を行った。

総計で 17 シリーズのワクチンを 272 頭の牛により効力試験を行った。総計分量 23,796,000 個分。

疾病の区別

小囊の疾病(牛の伝染性鼻気管炎及び牛ウイルス性下痢症)を診断するための試験を ELISA 技法を用いて行った。

IBR	血清数	結果
	417	陰性 99 陽性 318

BVD	血清数	結果
	310	陰性 215 陽性 95

### 1.3 組織培養課

- 種用の BHK 細胞を 90 の Criatubos を準備した。
- 口蹄疫課のため 800 本の試験管、47 リッターの維持メディアおよび牛の結成 4,800ml。
- 3 リッターのトリプシン・ベルサン。
- 1,500ml Souboraud。
- 1,500ml のチアグリコール酸。
- 180ml ストプトミシン・ペニシリンと 18ml の DMSO。

### 1.4 洗浄及び滅菌課

受領材料数	返還材料数
7,232	6,504

受領試験管数	返還試験管数
59,292	56,803

### ブルセラ課

- 牛の血清 37,767 個、羊の血清 712 個、ヤギ 226 個、犬の血清 4 個、豚の血清 115 個、馬の血清 2 個、人間の血清 28 個、2,090 名の所有者に該当する計 38,854 個の検体を処理した。
- ローズ・ベンガル抗原 12 フラスコ、Antigeno de placa(プレート抗原) 1 フラスコ、チューブ抗原(チューブ抗原)、ミルク・リング・テスト抗原 5 フラスコ、全て 5ml ものを研究所に提供した。
- 4つのロットに分け 481.19 グラムのペースト(様々な抗原を製造する基)を製造した。
- 夫々 50ml の、ローズ・ベンガル抗原を 57 フラスコ、チューブ抗原を 20 フラスコ製造した。
- 国内業者が輸入した、株 19(Cepa19)のブルセラ病ワクチンの 12 シリーズの品質管理を 485,660 個分行い、また、同じく国内業者が輸入した株 RB51(Cepa RB51)の 2 シリーズ、6,250 個分行った。
- 次の抗原の品質管理：ボリビアのサンタ・クルスの牛遺伝子改良センターの動物衛生研究所のチューブ抗原 1 シリーズ、ローズ・ベンガル抗原 2 シリーズ。
- ブルセラ病ワクチン株 19、シリーズ 615 番を計 269 フラスコ/夫々 25 分量、及びブルセラ病ワクチン株 RB51、シリーズ 1,360 番を計 4,551 フラスコ/夫々 5 分量の押収をおこなった。
- この課の課長は、ホタ・エウロヒオ・エスティガリビア地区にブルセラ病の診断作業のために派遣されている。
- この課で研修したインターンは 6 名。
- サン・ロレンソに位置する獣医学診断センターの許可のため検査訪問を行い、満足な結果が得られている。



### 結核課

- PPD Bovis ツベルクリンの製造と検査。
- ロット番号 12-SENACSA の計 73,660 分量の最終検査と梱包。
- 分類試験。硝酸還元試験(nitrate reduction), トウィーンの加水分解試験(Prueba de hidrólisi de Tween), 鉄の吸収試験 (prueba de toma de hierro) , カタラーゼの常温及び 68 度の試験(prueba de catalasa a temperatura ambiente y a 68°)。
- 牛乳により-20 で株の貯蔵。
- ツベルクリン検査、分類試験及び牛の結核診断のための試薬の製造。
- この課で行う活動を視察するため、外国の専門家、同業者及び生徒の訪問。
- 送付した PPDBovis ツベルクリン数、31,796 分量。

### 豚コレラ課

- 豚コレラの診断を目的として、冷蔵業者及び屠殺場から血液サンプル及び臓器の採取。
- 全国の様々な地点から送られてくる豚の検死。
- 東部及び西部地方から送られてくる血液の血清のサンプリング：検体は豚コレラの抗体を探知するため、抗体酵素試験(examen inmunoenzimatico)を行っているが、全て陰性反応であった。
- ELISA 技法により豚コレラと Aujeszky 又は仮性狂犬病(Pseudorabia)の判別診断を行った。
- 獣医学部のインターン 1 名。

#### 東部地方

- 合計 511 個の検体で全て陰性反応。

#### 西部地方

- 合計 181 個の検体で全て陰性反応。

### ニューカッスル病課

- hemoagglutination inhibition HI) 技法による、家庭及び野生の鶏のサンプリング。
- 処理された血清の数は 2,065 個で、全て陰性反応。
- 獣医学部で製造された国産ワクチンの品質管理。
- 17 シリーズ、計 785,100 分量。
- 18 シリーズ、計 800,000 分量。
- 輸入されたワクチン 4 シリーズを検査。計 2,800,000 分量。
- 鶏の死亡 18 件を対応し、結果は陰性。
- 冷蔵業者で採取したサンプル数は 445 個であり、結果は陰性。
- 各県より送付された血液のサンプル数：3,637 個。

- イタイプ動物園のサンプル：30 個。
- アスンシオンの動物園のサンプル：22 個。
- アルゼンチンの SENASA の検査員の訪問。
- 「ラ・ブランカ」農場は鶏及びヒナをワクチン検査及び抗原の診断のため供与した。
- イタイプ公団は、予防接種を行うため 1,440 個の卵を供与した。
- 研修を行った生徒 3 名。

#### 馬伝染性貧血

年度内で、17 県の所有者 266 名に該当する 1,185 の検体を処理した。この内、陰性反応が 1,121 及び陽性反応が 64 件。

#### 牛の狂犬病課

- 狂犬病の診断のため受領及び処理した検体は 221 個で、直接抗体法 (Método de Inmuroflorencia directa) により試験を行い、陰性反応が 141 及び陽性が 80 件。
- 計 9 ロットの狂犬病ワクチンの検査を行い、認可した。
- ネズミの血清中和法 (método de seroneutralización) により、狂犬病抗体の分量 (Dosaje de anticuerpos antirrábicos)。人間の血清処理数：計 7 個。
- 使用したネズミ：計成体 1,910 匹及び授乳期 1,055 匹。
- 54 個の牛の脳細胞を牛海綿状脳症の診断のため、LIDIAV に送付した。

#### 飼育課

この課は、各課の利用のニーズに応じて、研究に使用する動物の飼育、管理、生産及び提供を行っている。

総計で、ネズミ 12,648 匹とモルモット 75 匹。

#### 培地と試薬

狂犬病課、結核課、フルセラカ及び組織培養課のため。

計 41,000ml。

#### 図書課

この課は、畜産官房より畜産統計雑誌を受け取り、その後組織内の獣医に配布している。また、全ての職員に対し、書籍、血圧計、獣医危惧等の資材を、PALTEX-PMS/OMS プロジェクトを通じて、安価で提供した。

組織の職員の朗読のため、書籍を提供し、快適性を改善するための改修を行った。

#### 広報課

当組織の広報課は、夫々の部署が準備した資料を提供する事によって情報の普及を図っており、全ての情報は事前に理事長によって審査されている。全国、全ての県にある 24 の放送局が、夫々の局長の好意により無料で当組織の情報を放送している。

放送したニュースの内容は全て内部資料として保管している。

#### 資料課

この重要な部署は、全ての資料及び決済、職員の役務に関するノート及び資料の受領及び保管を担当しており、組織の情報が全て提供できるようになっている。

また、職員 72 名に辞令、職員の退職のための 30 の役務職歴を提供しており、今年から資料の提供を円滑化するため、複写機が整備されている。

#### 修理課

修理課は、今年度、組織の車輛の保守、修理、維持及び記録等ですばらしい業務を行っている。

この部署で行った監査及び検査業務では、満足する結果が得られている。

## 謝辞

年度末を迎え、国立家畜衛生サービス(SENACSA)の当局として、満足する成果が得られたと考慮している。限られた資源、小額の報酬であるにも係わらず、良好な態度、尊敬、秩序を保ち国内のニーズに対応でき、国内の畜産にとって明るい将来が見えてきたものと考慮している。

本組織の目的を達成するため努力を惜しみなく行って頂いた大統領、公共機関の大臣及び民間機関に感謝し、特にパラグアイ農村連盟については、組織間調整委員会を通じ国家の畜産に大きく貢献でき感謝している。

最後に、SENACSA の技術者及び事務員が行った効率的な業務とその日々の努力により2001年度に予定した活動が達成され、感謝している。

## 概要

前述した、運用、事務及び技術的な詳細な記述から次の要点が挙げられる。

- パラグアイの予防接種の条件付きで口蹄疫フリー国としての最認証。
- ニューカッスル病フリー国としての宣言。
- 西部地域の豚コレラ・フリー地域としての宣言。
- 獣医学サービスの現状に関し、パン・アメリカン口蹄疫センターの検査で満足のゆく評価が得られた。
- ニューカッスル病の状況に関する、アルゼンチンの SENASA の検査で満足のゆく評価が得られた。
- 今年度は、牛の生体取引市場を開放するため、ブラジルと活発的交渉を行った。
- 口蹄疫やその他の疾病で良好な衛生条件とされているため、伝統的な市場は維持できた。
- 当該分野の様々な組織及びパラグアイの肉に産連する組織との連携作業により、ロシア等新しい市場が開拓され、SENACSA の傘下業務、そして現在の衛生状況により、EU の大規模市場であり、希望していたヒルトン輸入割当(CUOTA HILTON)を獲得できた。
- 組織間調整委員会との口蹄疫撲滅運動における共同作業は、創設目的を達成するため、大きな役割を果たした。
- 定例会議及び業務の改善を目的として指針を分担することによって様々な連盟との関連が密接化している。
- パラグアイ獣医学連盟及び組織の様々な労働組合と情報交換及び関連が円滑化及び改善した。
- 現地で開催された数多くの会議に当組織の理事長の参加することによって、生産者との関係が密接化した。
- 当組織の運用計画で予定されているニーズを対応するために、予算が補正されている。
- 中央及び地方事務所で役務を提供するため、獣医、熟練者、事務補助、サービス部門等で 34 名が雇用されている。
- SENACSA の上層組織である 4 つの総局は、業務を全て行っている。

## 7-9 アスンシオン大学の質問書に対する回答（パラグアイ）

2002年10月17日、国際協力事業団の訪問のための聞き取り調査

### b) 組織が担当する分野

獣医部門の教育、研究または試験、役務の普及機関、行政機関（法律、管理体制、防疫体制）、協同組合。

専門的教育分野に関し、獣医部門の上級教育は、アスンシオン国立大学の獣医学部が担当機関となっている。

現行の履修過程で卒業者は、質及び量的な畜産改善、疾病の予防と撲滅、環境保護及び生物医学体系の開発等獣医学の幅広い分野で活躍できるとともに、経済・政治等社会的な環境を変化させる要因についても考慮し、市場のニーズ及び生徒の希望に沿ったものとなっている。

獣医学部の卒業生は、人間及び動物の疾病に関するリスク要素を判定するための疫病分析を行うための能力、直接的な防除活動、予防策及び偶発的な撲滅の計画と運営を行う能力を有している。

### III. 履修課程の目的

教育課程は、1998年の履修課程の改正により、獣医学及び畜産部門の専門家の育成にむけたものであり、獣医学の医師としての資格が付与され、次の能力が得られる。

- a) 獣医の活動の基本である科学の適切な知識。
- b) 健康体の動物の構成及び機能、育成及び繁殖、一般的な衛生と食性、食物の製造と保存に関連する技術等により獣医学部門で重要な獣医的公共衛生が学ばれる。
- c) 獣医学的予防の適切な知識。
- d) 獣医学部門の医師が行う活動に関連する法的措置、規則及び行政に関連する適切な知識。
- e) 臨床、外科及び動物衛生的手順を実施するための能力及び技能。
- f) 農場において、動物の適切な管理を実施、又必要とする栄養価の評価を行うために適切な知識。
- g) 畜産計画を策定及び管理するための適切な知識。
- h) 様々な研究において、学術的な手法を適切に実施するために十分な知識。

### IV. 理由

次のような様々な分野を、一つの学部で提供し、本当の専門と判断される分野を探索させる。

- ◆ 畜産。
- ◆ 獣医学
- ◆ 動物衛生。
- ◆ 畜産企業の経営。
- ◆ 動物技術
- ◆ 獣医的公共衛生。

この中から、全科目の20%以下を調整し指導時間として利用している。

履修課程の特徴とその3分野。

基本部門：この部門には次の科目が含まれています。

一年目：描写的及び比較解剖学。  
細胞学及び発生学  
生物物理 I  
生物物理 II  
生物化学 I  
生物化学 II  
コミュニケーション(国語)  
動物学

計 8 科目

二年目：構造的解剖学  
動物生理学  
寄生虫学  
畜産生態及び衛生  
生物統計  
細菌学及び免疫学  
数学

計 7 科目

基本コース合計 15 科目

事前専門部門：この部門は、基本部門で学んだ知識を応用し、専門部門での科目を学ぶための技能と知識を得るためのものです。

この中には、次の科目が含まれております。

三年目：解剖病理学  
寄生虫病  
動物生理学 II  
薬品学  
遺伝子学  
農業法及び法定医学  
農村社会学及び普及  
疫病学  
感染及び伝染性の疾病  
予防医学と公共衛生  
症候学

計 11 科目

4 年目：医学的病理  
外科的病理  
反芻動物の病理  
産学及び分娩学  
治療学  
動物栄養学  
男性病学及び受精卵移植  
漁業における生物及び病理学  
畜産経済  
動物技術

試験用動物

計 11 科目

事前専門部門：計 22 科目

指導部門：獣医医学と畜産学 2 つの専門分野があります。

獣医医学：

五年目：鶏の病理及び臨床  
臨床医学  
臨床外科  
反芻動物の臨床  
外科技術  
食肉加工及び検査  
豚の病理及び臨床  
映像学、放射線学  
牛乳産業及び検査  
馬の病理及び臨床  
臨床分析  
学術的研究法

計 12 科目

六年目：3 つの段階に分かれています。

- a) 3 月から 6 月まで研修(インターン)期間。
- b) 7 月から 10 月まで、論文作成。
- c) 11 月から 12 月まで、論文提出及び発表。

獣医医学：計 12 科目

畜産

五年目：肉牛生産  
乳牛生産  
豚の生産  
鶏の生産  
ヤギ及び羊の生産  
畜産企業の経営  
水産業  
馬の生産  
養兔  
草学及び土壌学  
学術的研究手法

計 10 科目

六年目：3 つの段階に分かれています。

- a) 3 月から 6 月まで研修(インターン)期間。
- b) 7 月から 10 月まで、論文作成。
- c) 11 月から 12 月まで、論文提出及び発表。

畜産：計 10 科目



最終年で生徒が獣医学の医師の資格を得るには、実習と研究に基づいた論文の提出が必須とされています。

組織的には、学長が理事となっている理事会があり、すべての局はこの傘下となります。

また、3つの分校が、コンセプション、サン・フアン・パウティスタ・デ・ラス・ミシオネス及びカアサパにあり、中央と同じ履修課程で、この傘下として、同じ資格が付与されます。

アスンシオン国立大学が学術的機関であり、すべての学部のように、獣医学部の主な機能は普及と研究です。

これら全ての目的を達成するために、動物病院、試験的農場の他、動物栄養、細菌、解剖病理、学術、公共衛生、生理学、生態学、乳学、畜産、鶏の病理診断研究及びニューカッスル病用ワクチン製造室と豚コレラ用ワクチン製造室等の部門や設備も有しております。

同様に、1995年から2002年までに、教員及び研究者が獣医医学に関連する90以上の研究を行っております。

この学部が提供する職業

#### 畜産

- ◆ 様々な動物の種類、畜産施設及び農場に対する指導や品質改善事業の実施。

#### 獣医医学

- ◆ 様々な種類の、小型及び大型動物のクリニック。
- ◆ 動物の疾病予防及び撲滅のための動物衛生事業への参加及び実施。
- ◆ 疫病学の計画及び評価

#### 畜産企業の運営

- ◆ 畜産事業の企画、運営及び管理

#### 動物技術

- ◆ 動物の改善
- ◆ 品種改良

#### 獣医学的公共衛生

- ◆ 動物原性感染症の防除及び撲滅計画の策定及び実施
- ◆ 動物性食品産業の管理

#### その他

- ◆ 動物園、研究用及びバイオテクノロジー用の動物の飼育、生産及び対応。
- ◆ 農村普及-総合的な獣医学的役務の提供。